

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成 21年9月30日)

事業コード	H21-建-終-12		区 分	○ 国庫補助 ● 県単独
事業名	地方特定道路整備事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493
路線名等	(主)寺内新屋雄和線		担 当 課 長 名	小嶋 宣英
箇所名	秋田市豊巻		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄
総合計画との 関連	政策コード	22	政 策 名	社会の変化に対応した新たな生活圏の創造
	施策コード	04	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	各市町村役場から30分以内到達圏内の人口比率

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	○当該工区は、人家連坦地域でありながら歩道なしの幅員5.0mの道路のバイパス改良を行うもので、生活道路整備により地域住民の安全性を確保すると共に秋田市南部地域の信頼性の高い高速ネットワークの形成を図り、地域間の交流と連携を促進するものである。					
事業期間	前回(H15年) H7年 ~ H17年 終了 H7年 ~ H18年	総事業費	前回(H15年) 18.4億円 終了 18.8億円	国庫補助率	—	
事業規模	前回(H15年) 延長L=3,400m、幅員W=6.5(13.0)m 終了 延長L=3,400m、幅員W=6.5(13.0)m					
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費		1,835,000	1,877,000	42,000	
	経 内 費 訳	工事	985,000	1,024,133	39,133	軟弱地盤対策の増による。
		用補	600,000	610,015	10,015	精算による。
		その他	250,000	242,852	-7,148	精算による。
	事業内容		調査設計 用地補償 改良舗装工	調査設計 用地補償 改良舗装工		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.02)		【便益】 変化無し。			
	○費用便益 前回評価B/C=(4.3) ↓ 終了B/C=(3.6)		【費用】 軟弱地盤対策が必要となったことにより、工事費が増額となった。			
	目 標 達 成 率	指標名	県道改良率(累計)			
指標式		改良率(改良済延長/路線実延長)				
指標の種類		○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値a		69.3%	データ等の出典	あきた21総合計画H19目標 H19道路現況調書		
実績値b		70.0%				
達成率b/a		101.0%	把握の時期	平成20年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	のり面の緑化により、周辺自然環境への調和を図っている。					
社会経済 情勢の変化	H17. 1. 11旧秋田市に旧河辺町、旧雄和町が編入して秋田市となる。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	地域住民及び周辺企業へのアンケート調査の結果、頻度としては回答者の6割以上が月に数回利用しており、目的としては4割以上が通勤・買い物等の生活用道路、約5割が仕事・観光等の産業道路として利用されている。また、回答者の8割以上が移動時間の短縮、走行の安全性が確保されたと感じている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成21年 9月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 地域住民や周辺企業から、目的地等への移動時間の短縮や、走行の安全が確保された等の高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	○あきた21総合計画における施策「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 ・特になし ②指摘事項への対応 ・特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、約6割の回答者から安全性が向上したという回答だった。さらに約8割が事業に満足、概ね満足しているとの回答だった。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、目標を達成している。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが3.6であり、経済性の妥当性が高い。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の掌握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	